

令和 8 年度

教育行政執行方針

中頓別町教育委員会

1 教育行政に臨む基本姿勢

令和8年第1回中頓別町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

現在、社会は人口減少と少子高齢化の進行、デジタル化の急速な進展、価値観の多様化など、大きな変化の中にあります。このような状況において教育は、知識や技能を習得することにとどまらず、一人一人が生涯にわたり学び続け、自らの力で社会と地域を支える主体として成長していくための基盤を形成するものであります。教育はまちづくりの根幹であり、人を育てることは未来を育てることにほかなりません。

令和7年9月に中央教育審議会 教育課程企画特別部会において論点整理が行われました。次期学習指導要領に向けた今後の検討の基盤となる基本的な考え方として、以下の内容が提起されています。

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、①「主体的・対話的で深い学び」の実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保 の3つの方向性を踏まえて議論を行う。これらの3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものとされています。

また、令和7年3月に中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育の在り方に関する特別部会において現状認識や課題、引き続き深めていくべき主な検討の視点を以下のように整理しています。

社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進として、①第4期教育振興基本計画に示された「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に向けて、社会教育の観点からのアプローチを検討することが必

要である。②社会教育は、住民自治の基盤を耕し形成する営みであり、将来の予測困難な時代が到来する中、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか、検討が必要である、とされています。

教育委員会では、令和5年度に教育大綱を「未来思考」を柱とし、「共創」「共生」「好奇心」と掲げ、その実現を目指して、学校教育・社会教育を前へ進めてきました。まさに、中央教育審議会で整理されている方向が「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」の理念のもと、幼児期から青年期、さらに成人期までを見通した切れ目のない学びの環境づくりと合致していると考えています。

令和8年度は、義務教育学校の本格運営と新施設整備を見据え、本町教育の新たな段階への移行を図る重要な年度となります。教育委員会内外との連携強化と業務の効率化を図るとともに、学校教育・社会教育の枠を超えた総合的な学びの拠点形成を推進してまいります。

以下、重点施策について申し上げます。

2 重点政策の展開

第1に、義務教育学校中頓別学園の本格運営に向けた教育課程の充実について申し上げます。

「中頓別学園」は、こども園から中学校卒業までの学びと育ちを一貫して支える「12年間の学び場」として構想しています。本学園の取組は、単に学校の形を変えるものではなく、家庭・地域・社会教育が一体となって子どもを支える、新たな教育のかたちへの挑戦です。新しい学校づくりを契機として、「町全体で子どもを育てる」教育を掲げ、教育委員会、学校、保護者、地域が協働する教育プロジェクトとして学園づくりを進めてきました。幼児教育から義務教育を見通

した連続性のある学びを大切にしながら、子ども一人一人が自分らしく学び、挑戦し、地域とつながりながら成長していくことを目指しています。

中頓別学園が目指す児童・生徒像は、「未来をつむぐ 居場所だらけの学校」の中で、安心して学び、他者と共に育つ子どもです。町の教育大綱に掲げる【共創】【共生】【好奇心】を、「つくる・つながる・つみあげる」という言葉に置き換え、子ども自身が学びの主体となる教育を大切にしています。大人が価値観を押し付けるのではなく、子どもの姿に学びながら関わりを見直す姿勢を、学校経営の基盤に据えている点が特徴です。目指すのは、子どもたちが「自分はこの学校の創り手である」という当事者意識を持てる学校です。

中頓別学園の育む子ども像「到達の姿」は、これまでの保護者・児童生徒アンケートや教職員等による様々な協議から、①自分の進路について考え主体的に選択・決定できる子ども、②多様な方法で自分の考えや思いを表現し発信できる子ども、③さまざまな他者とつながり協働しながら課題を解決できる子ども、④中頓別に誇りと愛着をもち主体的に関わることができる子ども、⑤自分のよさやペースを理解し自分なりの学び方で学び続けられる子ども、と定めています。

教育内容においては、①こども園からの自然体験学習や英語活動をつなぐ「幼児教育積み上げ型」の学び、②UDL（ユニバーサル・デザイン・フォー・ラーニング）の考え方を取り入れた個別最適な学習、③教育委員会との協働による学校運営、④誰一人取り残さない教育と支援の融合、という四つの柱を設定しています。すでに仮校舎において徐々に実践を進めているところであり、対話を重視した「なかとんミーティング」や子どもたちがルールメイキングするなど、子どもが主役となる学びが着実に根付き始めています。

特に、幼保小架け橋期プログラムの推進として、こども園で実践している質の高い幼児教育を小学校以降の学びにつなげるため、5歳児と小学校1年生の2年間を焦点化し、学校種の垣根を超えた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めてまいります。

また、町教委指導主事が授業を観察し指導・助言を行ったり、連携している大学の協力を得ながら授業改善を進めるとともに、研修の体系化により学び続ける教職員集団の形成を図ってまいります。

今後も児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けることを目指すキャリア教育とともに、地域の多種・多様な資源との関わりから自らの生き方や地域の将来について考える「総合的な学習の時間」を教育委員会が主導して推進してまいります。

また、英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成については、ALTの指導充実や授業改善を通じて、こども園から英語に親しみながら主体的に学ぶ環境づくりを進めており、中学校でのハワイ英語研修へつなげています。異文化理解の視点を取り入れ、広い視野を持って社会に参画する資質・能力の育成に努めてまいります。英語以外の教科においても義務教育学校の連続した学びの中で、前期課程（小学校）・後期課程（中学校）の教員が乗り入れ授業を行ったり、チームで担任を持つなど、発達段階に応じた指導の充実を図り、複数で子どもたちの良さを見取る体制をつくっていきます。

教育DXの推進については、Society 5.0時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出すことなどを目的とする国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台のタブレット端末については全てを更新し、ICT環境を生かした授業や教育活動における効果的な活用とそのサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実に努めます。併せて、家庭や地域とつながる情報共有基盤の構築を進めてまいります。

また、教育活動の可視化と質保証の推進として、学力や学習状況の把握に加え、教育効果を測る指標と検証体制を連携している大学の協力を得て整備し、継続的な授業改善につなげてまいります。

幼児教育については、認定こども園の特色である自然体験活動（森のこども園）と遊びを通した学びの充実を支援するとともに、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するために推進される「誰でも通園制度」について実施してまいります。

第2に、新施設運営の多機能化と社会教育の充実について申し上げます。

今後整備される学校・図書館・町民センター・給食センターを一体化した複合施設は、「学校のための施設」にとどまらず、「人生100年の学びの拠点」として地域全体の学びと交流の拠点としての機能が期待されています。子どもの日常的な学びと、大人の学び、世代を超えた活動が自然につながる「居場所」となるよう、運用面においても柔軟で創造的な発想が求められています。

最優先課題は、新施設への円滑な移行に向けたマネジメント支援であります。詳細な設計確認や家具・備品の選定を行うとともに、移転計画を着実に進め、安全・安心を確保するセキュリティ体制の整備と学校運営支援機能の強化を図り、円滑な移行ができるように関係機関と連携を図っていきます。

また、新施設活用に向け、町民の皆様の学びを充実させ、学習コミュニティの形成を進めます。そして、図書館を核とした読書活動の支援が充実するように新施設での運用を計画してまいります。

そして、放課後子どもプランや「なかとん学習塾」により、学校内外での学びを補完する機会を確保し、放課後の多様な学びの場の充実、学習に不安を抱える児童や意欲の向上を図る場としてその充実を図ります。新たに、通信制高校等との連携による18歳までの学び

支援にも取り組んでまいります。

学校運営や新施設の運営に関わっては、学校運営協議会や学校・家庭・地域の連携による教育支援活動運営委員会、施設活用運営委員会を総合的かつ効果的に進めるための協議機関を設置し、教職員の人事異動があってもこれまでの学校運営が継続される地域参画型学校運営の深化や新施設の運用を協議するなど役割を明確にし、地域・保護者・学校が協働して課題解決に取り組む体制を整備します。情報共有と参画の促進により、学校運営や施設運営の透明性と信頼性を高めてまいります。義務教育学校では校務分掌の見直しを図り、地域連携部を新設し、業務プロセスの改善を進めるなど、教職員及び教育委員会職員の時間確保とウェルビーイングの向上を図ってまいります。

新たな施設は、教育委員会や教職員だけでつくるものではありません。子どもたちや地域の人々とともに育て、使いこなし、磨き続けていく「町の財産」です。今後も立場を超えた対話と協働を重ねながら、子どもたちの未来、そして地域の未来につながる学びと交流の場として、その価値を高めてまいります。教育環境の充実を通じて、人と人とのつながりを育み、誰もが誇りと愛着を持てる学校づくり、地域づくりの推進に努めてまいります。

寿公園の整備事業については、令和7年度にトイレの全面改修を行いました。令和8年度は、老朽化した遊具をリニューアルするなど、町内外の皆様の憩いの場所として整備していきます。こども園の園庭とともに、子どもも大人も集える場所として、世代を超えた交流や見守りの中で安心して過ごすことのできる環境づくりを進めてまいります。

第3に、子どもたちの包括的支援体制の強化と安全・安心な学校、及びより良い環境づくりについて申し上げます。

いじめや不登校への予防的支援を含めた個別対応を充実させると

ともに、教育支援センター機能を充実させ、新たにスクールソーシャルワーカーの活用や校内支援体制の整備を進め、誰一人取り残さない学びの環境づくりを推進いたします。また、令和8年度に設置される「多機能型子ども支援センター」と連携を図り、個別に配慮が必要な児童生徒や家庭の養育支援の充実に取り組んでまいります。

また、防災教育や地域合同避難訓練を継続するとともに、新施設においてはICTを活用した安全管理の高度化を図り、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備してまいります。

近年、学校教育を取り巻く環境の変化に伴い、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても合同クラブ活動や休日部活動移行の試行など、近隣との広域的な関わりも視野に入れながら、町のスポーツや文化の振興との一体的な検討を重ね、部活動の地域展開を条件が整ったものから段階的に進めてまいります。

教育委員会は、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、子どもたちの可能性を最大限に引き出すとともに、町民の皆様一人一人が学び続けることのできる環境の充実に努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針とさせていただきます。